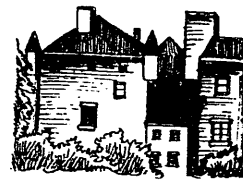


ベルギーの社会計画と 社会保障



ブリュッセルのロージェ国際センターでは1970年5月13日に、ベルギー社会保険省主催のもとに、「社会計画と社会保障」Programation sociale et sécurité sociale と題する研究集会が開催され、学界、労使団体、経済界、社会福祉団体、および政府側から多数の人びとが出席した。社会保険相は、その開会演説のなかで、社会保障が社会の進歩から生み出されるいろいろなニーズの変化に適應するものでなければならないこと、そして改善を加えられた社会保障が一つの全体としての社会政策のなかに挿入される必要があることを強調した。

この研究集会では、午前中に二つの演説（アンヴェール St. Ignace 大学 Herman Deleeck 教授の「社会保障はどこへ行く」、および経済計画

局員でブリュッセル自由大学社会学研究所講師 H. Liomonde 氏の「経済計画と社会計画」）がおこなわれ、午後には「社会保障の将来、その目標、その選択、および財政方式」と題する討議がおこなわれた。

ヨーロッパの小国で、今日、社会保障がどのように論議されているか、その一端を明らかにする意味で、以下に H. Deleeck 教授の報告の概要を紹介しよう。

社会保障に必要とされる改革点

1944年以来の20数年の歴史を経てきたベルギー社会保障制度は、今日いちじるしく硬直化するに至っており、そこに設けられているいくつかの社会的利益は、今日の新しい緊急事態にうまく的を射ていないように思われ

る。というのは、それを本当に必要とする人びとのものとなっていないのである。

社会保障制度は普通、一般労働者のために創設されたものであるが、経済発展の成果がそれら現役労働者ととも非生産活動人口にも均てんするものであるということは経済の鉄則である。ところが現実の事態を分析してみると、数多くの支えを失った貧困形態が存在し、あるいは新たに生れでており、それらは現在のところ社会保障によってカバーされていない。したがって、より均衡のとれた社会利益の再分配という問題が再検討されなければならない。

社会保障機能の方向転換

ベルギー社会保障の現実の制度は、絶えず同じコースをたどって、なんら基本的な変革なしに発展してきた。しかしながら、その間に他方では、深刻な変革を受けた生活の諸条件によって特徴づけられるタイプの社会が形成されてきた。

将来においては、社会保障は本質的に労働者の生活安定を確保するというのではなく、

社会の各人に社会的最低限の所得を得させるという方向に進むものと思われる。社会的給付はもはや労働の給付に連節するものではなくっており、社会保障は現実の社会集団のもろもろの価値を再認識しなければならなくなる。従って、社会的ニードの形態の変更、つまり社会保障の機能の方向転換が必要とされ、それについて将来にわたるビジョンが要求されるのである。

繁栄が進むと社会保障も発展するという見解があるが、それはユートピストの考え方である。なぜなら国民生産のなかでの社会保障の役割はますます高まり、緊急の必要性をおびてくるからである。他方、つねに人口の周辺層に結びついた新しい形の貧困が生じてくるにちがいないし、学生とか高齢者などの非活動人口集団が社会生活のなかで質的に量的にしないで大きな重要性をもってくるのが予見できるのである。

そのため社会保障は、社会的ニードに応じてさらにより選択的に方向づけられる必要がある。それは、現実には、ある特定の給付に

対する被保険者の負担の廃止あるいは加重を意味するものであり、いわば「ニュー・ディール」ともいわれる「処分しうる資産の再充当 *réaffectation*」が問題となる。この再充当は、実際には社会保障の拡大の経済的限界がどこにあるかを知る問題への回答をなしている。

社会保障の将来の役割

社会保障の将来の役割は二つに分かれる。その一つは労働者、自営業者などの生活の安定を確保することであり、いわゆる従来の伝統的な役割である。その二つは、新しい社会の特殊な形態の貧困との闘いである。

社会保障はこの二つの役割をどのようにして果すのであろうか。それは社会保障の機構の問題を提起することになるが、もっとも重要な点は、すべての市民に与えられる最低限の給付を備えた全国制度を創設し、これをいくつかの社会集団に向けられたいくつかの特別制度で補完する方法である。このような体制は、つねに経験的方法によって実現されることになろうが、制度合理化の努力はその歴

史的、社会的文脈を考慮しておこなわれることになろう。

税金と保険料という二つの財源調達方式がこのような機構に理論的に合致する。しかしこの問題はある一つの理論的難問を提起するので、この件については単なる観念的あるいは先験的考慮に注意しなければならない。あらゆる場合に、保険料の計算が、よりよい負担の均衡化を可能にするようなベースのうえでおこなわれるように確認していくことが要求される。そのために、付加価値の上に基礎を置いた一つの拠出金方式が検討されるべきであろう。

最後に、これらの社会保障政策は全体としての社会計画のなかに挿入されなければならないが、それは社会保障全体の合理化と各種の措置の拡大化を実現するための一つの条件となっている。

資料 *Le Mutuelliste neutre* No. 5, 1970.

(上村政彦 健保連)